

# 須崎道路の通行方法が換わります！

～平成20年度の全線開通を目指して～

- ・国土交通省土佐国道事務所が事業を進めている、一般国道56号須崎道路の須崎市池ノ内<sup>す さき し いけ うち</sup>～須崎市下分間<sup>す さき し しもぶん</sup>(L=0.9km)において、自動車専用道路として整備をおこなうため平成19年12月21日(金)午前5時(雨天決行)から別図のとおり通行の切り換えを行いますので、ご注意ください。
- ・一般国道56号須崎道路の自動車専用道路部(L=4.6km)については、平成20年度全線開通を目指して努力して参ります。

土佐国道事務所 URL : <http://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/>

平成19年12月10日

国土交通省 四国地方整備局  
土佐国道事務所

## 【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所

TEL:088-884-0359(代表)

工務課長

おおにし たかし  
大西 隆

内線 204

国土交通省土佐国道事務所須崎建設監督官詰所

TEL:0889-42-7003

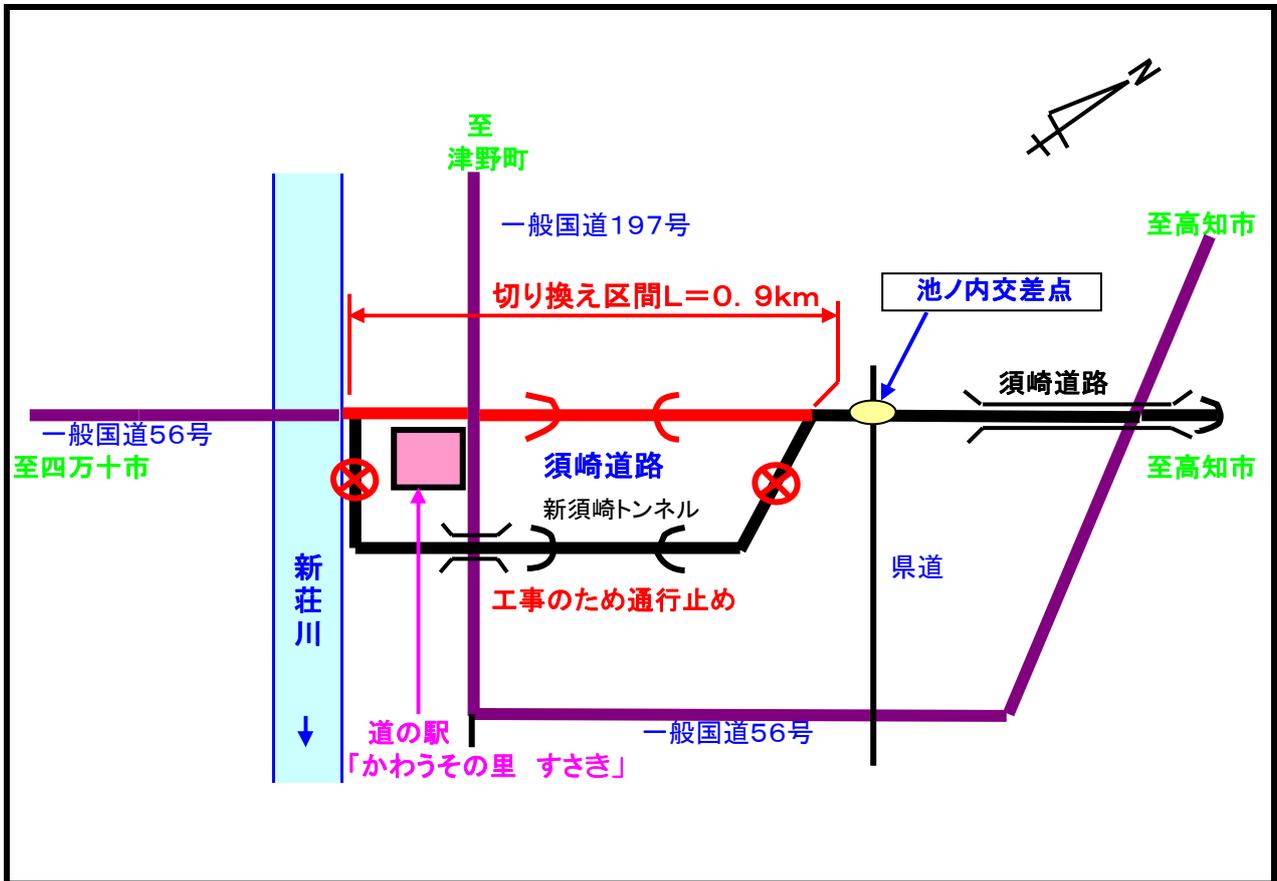
建設監督官

かんざき いわお  
神前 巖

# 位置図



# 通行切り換え図



## 【概要】

- ・ 一般国道56号須崎道路は交通混雑が慢性化している須崎市内の交通を分散化させ混雑の解消を図るとともに須崎港港湾整備計画、桐間地区土地区画整理事業と連携し、四国横断自動車道へのアクセス道としての機能を担う目的として総延長5.1km(一般道路5.1km及び自動車専用道路4.6km)の道路で平成14年3月に須崎市吾井郷～下分間(5.1km)を一般道路として暫定供用しています。
- ・ その後、平成16年度から須崎市池ノ内～須崎市下分間の通行切り換えを目指して、事業を推進してまいりました。
- ・ このたび、須崎市池ノ内～須崎市下分間を、自動車専用道路として整備するため、平成19年12月21日(金)午前5時に通行を切り換えることになりました。
- ・ このため、現在通行している一部、新須崎トンネルを含むL=0.9km区間は通行止めになります、四万十市方面から高知市方面へ通行される方は特にご注意下さい。